事 務 連 絡 令和元年10月1日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人 全国建設業協会 事業部

消費税率引上げ後の対応についてのお願い(協力依頼)

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。 さて、消費税率の引上げに関連した法律が本年10月1日から施行されました。 この度、国土交通省より、軽減税率制度や転嫁対策等について、税務署や青色 申告会等の関係民間団体が実施している説明会、記帳指導のご案内がございま した。また、今回の軽減税率制度実施後に新たに確認された事業者における課 題や懸念等があれば、情報提供するようにご連絡がございました。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ですが、貴会会員企業の皆様に周知 賜わり、説明会等へ参加していただくとともに、課題や懸念等把握している情 報がございましたら、本会事業部宛にご連絡いただきますよう、よろしくお願 い申し上げます。

【添付資料】

・国土交通省依頼文「消費税率引上げ後の対応について(協力依頼)」

以上

【担当】事業部 平井

TEL: 03-3551-9396

FAX: 03-3555-3218

E-mail: jigyo@zenken-net.or.jp